

手数料に関する事項

手数料に関する事項 当社は人材紹介手数料に関し、職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。 実際に適用する手数料につきましては、契約書などにより下記の範囲内で定めた手数料を 適用させていただきます。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付けるときの事務費用	0 円
求人・求職の申込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の 70 % 手数料負担は求人者とする
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の 70 % 手数料負担は求人者とする
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金を1件につき500万円の範囲内で設定します。 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の70%以内で設定します。 手数料負担は求人者とする
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の 0 % 手数料負担者は関係雇用主とする。

(注) 上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-315205

事業所名 TalentNode株式会社

所在地 東京都渋谷区神宮前2丁目5番8号 カード青山 3階